平成２９年（へ）第３号
兵庫県姫路市西脇851番地
申立人　株式会社ＨＩＮＯ
代表者代表取締役　茂末　光永
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月12日
平成29年７月13日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ64608
金額　559,291円
支払期日　平成29年２月28日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社みなと銀行大橋支店
振出日　平成28年９月30日
振出地　神戸市須磨区
振出人　株式会社カンキ　代表取締役　北方　敬一
裏書人　株式会社但馬ハウス　代表取締役　白岩　正仁
被裏書人　株式会社ＨＩＮＯ
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第５号
長崎県諫早市幸町39番30号
申立人　有限会社ローンズスター
代表者取締役　永田　美香
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月12日
平成29年７月13日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＥ16106
金額　3,400,000円
支払期日　白地
支払地　福岡市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行長住支店
振出日　白地
振出地　福岡市博多区東光寺町２丁目８番８号
振出人　株式会社オートスポット　代表取締役　松尾　龍士
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ10335
金額　3,000,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
神奈川県鎌倉市常盤667番地
申立人　清田　浩正
権利の届出の終期　平成29年７月８日
平成29年７月11日　鎌倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴建物の表示　鎌倉市常盤字下耕地125番地、126番地１、126番地２　家屋番号125番の２事務所鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建　１階206.44平方メートル　２階156.04平方メートル
登記年月日番号　横浜地方法務局鎌倉出張所昭和59年10月24日受付第15819号
登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定仮登記
原因　昭和59年10月20日設定
借賃　１月5,000円
支払期　毎月末日
存続期間　昭和63年３月31日まで
特約　譲渡、転貸ができる
権利者　鎌倉市扇ガ谷四丁目５番13号　渡邊　武彦
⑵建物の表示　鎌倉市常盤字下耕地126番地１　家屋番号126番１　診療所・研究所　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建　１階192.77平方メートル　２階180.28平方メートル
登記年月日番号及び登記した権利の内容は⑴の記載と同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１４５号
神奈川県逗子市山の根３丁目20番10号
債務者　特定非営利活動法人グループホーム花梨
代表者理事　野崎　康子（登記簿上の代表者）
１　決定年月日時　平成29年７月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　尚
４　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第１５１１号
横浜市鶴見区矢向１丁目１番１号
債務者　株式会社住吉化成
代表者代表取締役　海鋒　政利
１　決定年月日時　平成29年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
４　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５７２号
横浜市鶴見区鶴見中央２―17―27―302
債務者　ワークノーブル有限会社
代表者代表取締役　松浦　信雄
１　決定年月日時　平成29年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西本　暁
４　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５０号
富山市清水町３丁目４番11号
債務者　有限会社末広大黒料飲サービス
代表者取締役　吉本　由美
１　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西山　貞義
４　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午後１時30分
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４１号
茨城県行方市麻生1140番地５
債務者　有限会社飯河生花店
代表者代表取締役　飯河　俊一
１　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
４　破産債権の届出期間　平成29年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午後１時30分
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第２７５号
新潟市中央区南笹口１丁目１番54号日生南笹口ビル５Ｆ
債務者　日本ハウスＧｒｏｕｐ株式会社
代表者代表取締役　石黒　豊和
１　決定年月日時　平成29年７月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　崇
４　破産債権の届出期間　平成29年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１５１３号
横浜市青葉区あざみ野南２丁目１番21号ベオラプレイスＢ２－Ｂ
債務者　株式会社楽蓮房
代表者代表取締役　冨田　悠
１　決定年月日時　平成29年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　睦巳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３１３３号
大阪市西区西本町１丁目15番10号
債務者　菊水株式会社
代表者代表取締役　笠井　清文
１　決定年月日時　平成29年７月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部